

令和3年6月24日
大洲河川国道事務所

交通事故箇所の緊急現地合同点検を実施します ～交通事故を減らすために～

- 国土交通省大洲河川国道事務所では、愛媛県警察と連携し、6月4日に松山自動車道の新屋敷トンネル内で発生した交通事故箇所（1名死亡）において、緊急現地合同点検を実施します。
- 点検日時 令和3年6月28日（月）
午前10時00分～12時00分
※雨天決行
- 点検場所 愛媛県宇和島市光満 松山自動車道新屋敷トンネル内
【位置図 参照】
- 点検参加者 国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所
愛媛県警察本部 交通部 高速道路交通警察隊
- ※ 合同点検に伴い、松山自動車道西予宇和IC～宇和島北IC間が全面通行止めになります。
迂回路は国道56号です。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

【通行止めに関する問い合わせ先】（○：主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局

大洲河川国道事務所

TEL 0893-24-5185（代表）

副所長（道路）

おおにし あつし 大西 篤（内線205）

○道路管理課長

はやし まさ ゆき 林 勝 幸（内線431）

【交通事故に関する問い合わせ先】

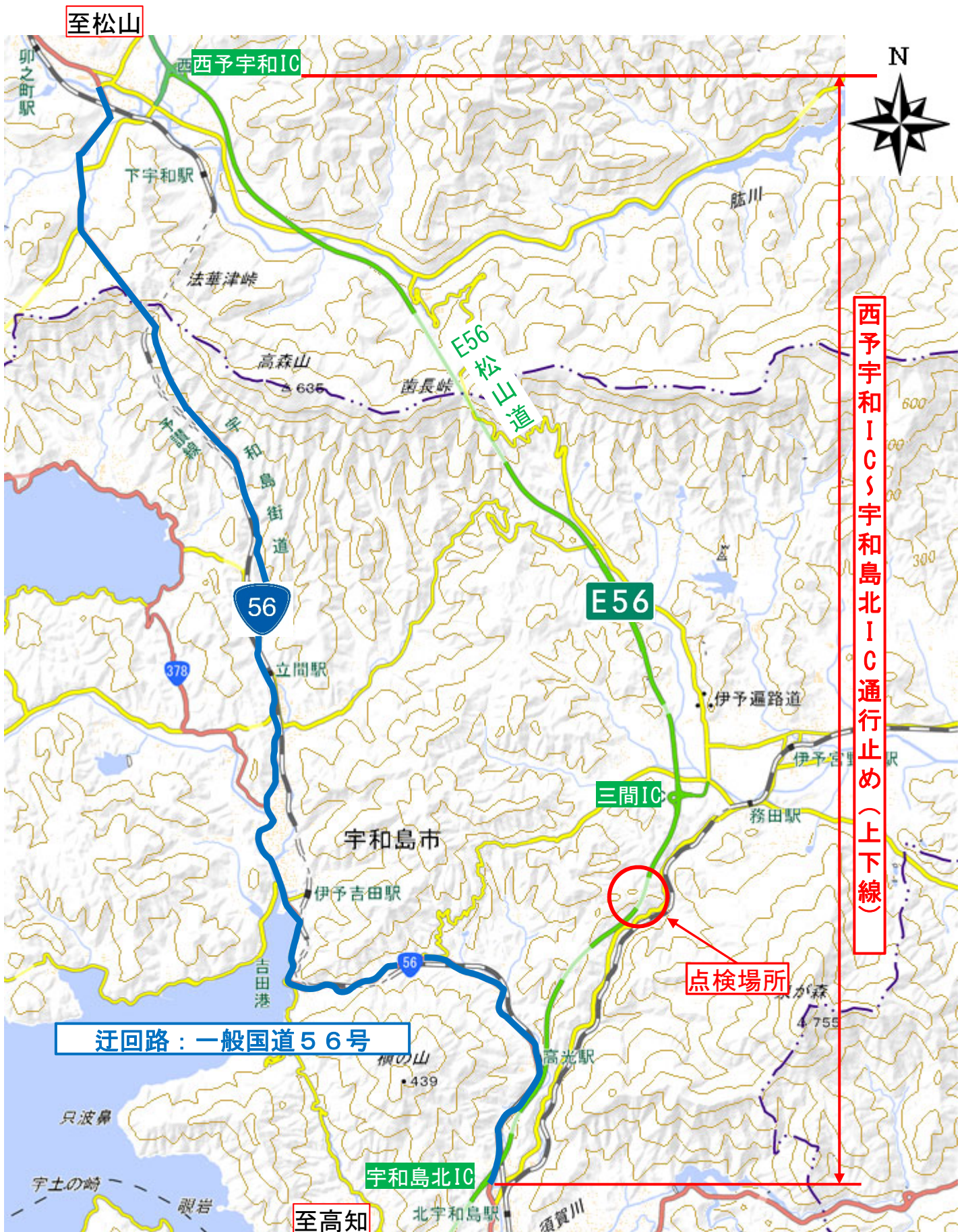
愛媛県警察本部

高速道路交通警察隊

TEL 089-905-1137（代表）

宇和島市光満付近

位置図



国土地理院・地理院地図を使用し、位置名称等を追記したものである。